

ないことも一つの原因だ。

また、地方で一番問題になるたばこの値上げが含まれている。タバコの3級品が来年4月から千本が2925円に。4年後の平成31年4月からは1級品並みの5262円と徐々に上げていくことになっているため、反対する。



グループホーム和夏(佐賀:かしま荘隣り)

**黒潮町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例**

厚生労働省が定める介護サービスの基準は、3年に一度の改正が行われており、平成27年度の介護施設の運営など、関係省令の改正に合わせ、条例改正を行うもの。

**可決(多数)**

**Q 森 治史議員**

これは事業者自身が自己評価をして、それを何らかの機関で判断することになると思うが、いわゆる事業への緩和政策となっていないか。

また、各事業所の共同生活

住居の数を3とすることができるとあるが、その内容は、それから、施設の利用者の意思を確認の部分が削除されているが、なぜか。

**A 宮川 健康福祉課長**

各地域密着型サービスの事業所は、共に第三者により外部評価を受ける運営推進会議と運営審議会の二重の評価が必要と規定されていた。これを、2カ月に一度開催し、自らサービス等の質の評価を行い、中立公正な立場にある第三者が出席する運営審議会が、外部評価に当たるとして、二重の評価を行うまでに至らな

いとこの国の省令の要件緩和を受けて改正するもの。

共同生活住居とは、いわゆるユニットといわれるもので、なじみのある職員と信頼関係を持って支援するケアアシスタムの単位で、通常、9〜10名ほどで構成される。その数が地域の実情により用地の確保が困難である場合は3にしても構わないという内容。

部分削除の件は、老人福祉法の改正により、事業所が介護報酬などの前払い金を受領する場合は、その算定根拠を書面で明らかにすることが義務付けられていることから、条例で規定する必要がないため削除するもの。



グループホーム優夏(入野早咲)



宮川 健康福祉課長

**討論**

**反対 宮地 葉子議員**

この条例の中に、2014年に介護保険制度が改定され、要支援1、2の人が介護給付から外され、訪問とか通所介護が市町村の裁量に任せられる。今まで、介護保険制度の中で

一律にされていくべきだと思

国の方が改定になったから、それを市町村で条例化するという内容がこの条例に盛り込まれているので、次の「黒潮町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」と2件まとめて反対する。

厚くサービスをして、介護が重くならないようにしていくのが本筋だと思う。皆さん介護保険料を払っているので、



小規模多機能型居宅介護おおがた(入野早咲)